

## 令和2年度2学期の学校経営について

令和2年度2学期 校長

### 1 「確かな学力」の育成と生徒一人一人に応じた指導の充実

- 主体的・対話的で深い学びの実現を通して、生きて働く「知識、技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力」を育成する。
  - ・授業の工夫・改善（PDCA）にむけた教師の向上力
  - ・「何が身についたか」を的確に捉え、次の学びに向かう学習評価
  - ・読解力を含めた言語能力の育成
  - ・特別支援教育の充実とインクルーシブ教育の推進

### 2 道徳教育の充実

- 人としてよりよく生きる上で大切なものは何か、自分はどのように生きるべきかについて考えを深め、自らの生き方について考える力を育む。
  - ・機能的な協力（ローテーション授業）体制
  - ・「考え、議論する道徳」に向けた授業と評価
  - ・教育活動との関連を図った道徳教育の推進

### 3 自分の生き方を見いだすキャリア教育の推進

- 社会における自分の役割や将来の生き方・働き方について主体的に考えさせ計画的に取り組む態度を育成する。
  - ・小中高連携による「未来をえがくキャリア・ノート」を有効に活用
  - ・肯定的自己理解と自己有用感の育成
  - ・興味、関心に基づく勤労観や職業観の形成

### 4 社会に開かれた教育課程

- 世の中の状況を幅広く視野にいれ、よりよい学校教育がよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を通してその目標を社会と共有する。
  - ・学校教育を学校内に閉じず、家庭・地域社会との共有・連携
  - ・教科横断的な視点に立った教育課程の編成と創意工夫
  - ・学んだことをよりよい社会の実現のために積極的に活用する生徒の育成

### 5 生徒一人一人が安心して過ごすことのできる学校の実現

- いじめは重大な人権侵害であり、他者の人格を否定し、多様性を認めない行為であり、その防止と解消に全力をあげて取り組む。
  - ・「いじめ防止対策推進法」「学校いじめ防止の方針」の遵守
  - ・いじめの早期発見（月1回心の健康観察カード）と早期解消
  - ・関係機関、SC、SSW等と連携した組織的対応
  - ・道徳教育の推進と自他の生命を大切にする教育の充実
  - ・教員一人が抱え込むことのない「チームで対応」できる体制